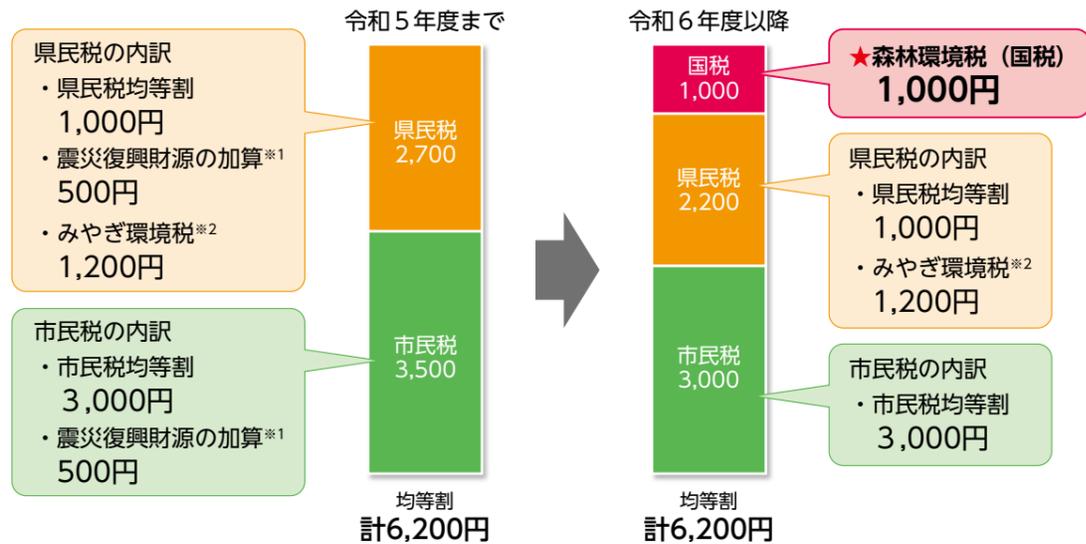


# 令和6年度から森林環境税が課税されます

## ●令和6年度から、森林環境税（国税）が課税されます

☎税務課 ☎22-1313

森林整備などに必要な地方税源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。令和6年度から、個人住民税（市民税・県民税）均等割と併せて国税の森林環境税（1,000円/年）が課税されます。課税対象者には、5月中旬から6月中旬に税額通知を発送します。徴収された森林環境税は、森林環境譲与税として県や市町村に分配され、森林整備などに活用されます。



※1 東日本大震災の復興・防災財源を確保するための個人住民税均等割の加算（1,000円/年）は令和5年度で終了しました。  
 ※2 みやぎ環境税は、地球温暖化など喫緊の環境課題に対し、宮城県内の自然豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、個人及び法人の県民税均等割（年1,200円）が加算されています。森林環境税との違いなど、詳しくは県ホームページをご覧ください。

## ●森林環境税（国税）は、市民税・県民税と非課税基準が異なります

森林環境税と、市民税・県民税では非課税基準が異なるため、森林環境税（1,000円/年）のみ課税となる場合があります。

区分	課税されない方（非課税基準）	
	森林環境税（国税）	市民税・県民税
扶養親族等を有しないとき	合計所得金額が38万円以下の方 (収入が給与のみの場合、給与収入が93万円以下)	合計所得金額が45万円以下の方 (収入が給与のみの場合、給与収入が100万円以下)
扶養親族等を有するとき	合計所得金額が 28万円×[扶養親族等の数*+1] +26万8千円以下の方	合計所得金額が 35万円×[扶養親族等の数*+1] +26万8千円以下の方
本人が障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親	合計所得金額が135万円以下の方	合計所得金額が135万円以下の方

\*扶養親族等の数には、同一生計配偶者のほか、年少扶養親族（16歳未満）の方も含まれます。

**森林環境税に関するホームページ**

「令和6年度から森林環境税（国税）が課税されます」

総務省 ホームページ

**みやぎ環境税に関するホームページ**

「みやぎ環境税」を活用した取り組み

宮城県 ホームページ

# 白石市民春まつり いよいよ開催！

5月3日(祝) 10時00分～17時00分 市内中心部

白石に春を告げる「白石市民春まつり」がいよいよ開催されます。メインイベントである「しろいし大行列」では、神輿、御、太鼓山車、稚児行列、甲冑行列など、総勢数百名の市民が観客の皆さまに熱い思いをお伝えします。太田プロ所属の犬門与作さん（本市出身）とモノマネ芸人の古賀シユウさん、ワハハ本舗の梅垣義明さんと3ガガヘツズさんによるステージ、白石市観光大使である山崎パニラさんのトークショー、白石市消防団による伝統階子乗り、白石城本丸広場での片倉鉄砲隊による火縄銃の演武など、見どころ満載です。

また、パトカーの展示を行う警察コーナーのほか、おいしいグルメなどが多数出店される白石マルシェなど、ご家族連れでも楽しめるイベントがめじろ押しです。米俵相撲大会や縁日などさまざまな催しもありますので、ぜひお越しください。

なお、まつり開催に伴い、市内中心部で交通規制があります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## 5月3日交通規制図 ご協力をお願いします！

